# (14) 公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団 給与等状況報告書

## 1 職員給与の状況(令和4年度)

職員数		給	与 費	
帆兵数	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
4 人	15,110 千円	3,815 千円	5,872 千円	24,797 千円

<sup>(</sup>注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

## 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

	管理職		指導員			
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
343, 550 円	423, 250 円	54 歳	288,600 円	388,721 円	43 歳	

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
  - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職 手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

## 3 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	初 任 給	備考				
一般職員	大学卒	175, 300 円	米子市の規則に準ずる 行政職給料表 1 級21号				
	短大卒	164, 100 円	米子市の規則に準ずる 行政職給料表 1 級13号				
	高校卒	154, 600 円	米子市の規則に準ずる 行政職給料表1級5号				

#### 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
管理職	短大卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
指導員	短大卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

<sup>(</sup>注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

5 職員手当の状況(令和5年4月1日現在)							
区 分	MAN (BARO TEAL I		 内	訳			
	〔支給割合〕						
	区 分	期末	手当		勤勉手当	á	
	6月期	1. 20	月分		1.00	月分	
	12月期	1. 20	月分		1.00	月分	
	計	2.40	月分		2.00	月分	
	(注)勤勉手当の支			协務成績	責の職員	に適用さ	れる
期末手当	支給割合を記	!載していま	す。				
勤勉手当							
	職制上の段階、職務	ξD					
	級等による加算措置	有					
	〔令和4年度実績〕	1					
	支給総額		支給職員		1人当た	こり 平均 ラ	
	5, 87	1,701 円		4 人		1, 467	7,925 円
	〔支給率〕 米子市の規	見定に準ずる	<u> </u>				
	区分	自己		ź	勧奨・定	年	
	勤続 20 年	20.		'	25. 56		
	勤続 25 年	29.			34. 58		
退職手当	勤続 35 年	41.			49. 59		
	勤続 40 年	46.	55 月分		49. 59	月分	
	〔令和4年度実績〕						
	支給実績なし						
	〔令和4年度実績〕						
時間外勤務手当	1人当たりの平均	支給年額	538,	929円			

<b>ロ</b> ハ			内	容				
区分	対象職員		支	給	月	額		
	一定の管理または 監督の地位にある 職員	館長 事務局長	54, 000 43, 600					
職務手当		〔令和4年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 48,800円						
			項	F				1人につき
	扶養親族のある職 員	(1) 配偶者						6,500円
		(2) 22歳に達する	る日以後の最初の	03月3	1日まて	での間にある	5子	10,000円
		(3) 22歳に達する	ら日以後の最初の	03月3	1日まて	での間にある	5孫	6,500円
		(4) 60歳以上の分	•					6,500円
		(5) 22歳に達する		03月3	1日まて	ごの間にある	5弟妹	6,500円
		(6) 重度心身障害者 6,50 15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初						
扶養手当		3月31日までの間にある扶養親族である子については、(2)に定める5,000円を加算した額。  [令和4年度実績]  1人当たりの平均支給月額 36,500円						
		(1) P. III		1.1.	- A.C.	_ = = == > >		). (stank )
	住宅を借り受け月	(1) 月額27,000 ている職員	円以下の家賃を	文払っ	家賃(た額	の月額から	17,000円	を控除し
	額16,000円を超え る家賃を支払って いる職員	(2) 月額27,000 っている職		を支払	3 家賃	の月額から の2分の1		
住居手当						最高限度額	とする。)	に11,000
			₩.		円を	加算した額		
		〔令和4年度〕	<b></b>					
		1人当たりの	平均支給月額		18,	000円		

区分		内 容					
	対象職員	支	給 月 額				
	  通勤距離が片道 2	(1)自転車等の交通用具を	:使用することを常例	引とする者は、片記			
	キロメートル以上	通勤距離に応じてそれそ	れ次に定める額				
	の者に対して、次	ア 2キロメートル以	【上4キロメートル未	<b>元満</b> 1,600円			
	に掲げるところより月額で支給し、	イ 4キロメートル以	【上6キロメートルオ	<b>元満</b> 2,700円			
	給料の例により支	ウ 6キロメートル以	【上8キロメートル末	€満 3,800円			
	払う。	エ 8キロメートル以	【上10キロメートル未	€満 4,900円			
		オ 10キロメートル以	【上12キロメートル未	€満 6,000円			
		カ 12キロメートルり	【上14キロメートル未	€満 7,100円			
		キ 14キロメートル以	【上15キロメートル未	€満 8,200円			
		ク 15キロメートル以	【上16キロメートル未	<b>ミ満</b> 8,200円			
		ケ 16キロメートル以	【上18キロメートル未	€満 9,300円			
		コ 18キロメートル以	【上20キロメートル末	€満 10,400円			
		サ 20キロメートル以	【上25キロメートル末	€満 12,300円			
		シ 25キロメートル以	(上30キロメートルオ	€満 15,000円			
		ス 30キロメートル以	【上35キロメートル未	€満 17,700円			
		セ 35キロメートル以	【上40キロメートル未	€満 20,400円			
		ソ 40キロメートル以	【上45キロメートル未				
			ー (上50キロメートルオ	•			
通勤手当			ー 【上55キロメートル未	•			
			 (上60キロメートル未				
			し上65キロメートル未				
			し上70キロメートルオ	•			
			し上75キロメートル未				
			(上80キロメートル未				
			(上85キロメートル未				
			(上90キロメートル未	•			
		ノ 90キロメートル以		50, 100円			
		7 909 47 1700	\	50, 100   1			
		(2)交通機関又は有料の道	5敗を利田することな	ン学例レオスものに			
		6月を超えない期間を単					
		1月当たり支給額は、55g					
		1万当たり入州報は、66	), 000 12/@/C/&V (	) V C 7 V O o			
		〔令和4年度実績〕					
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額			
		474,000 円	4 人	9, 875			
	1						

#### 6 役員の報酬等の状況(令和5年4月1日現在) 区 分 報酬月額 期末手当 退職手当 備考 238,000 円 〇 6 月期 報酬月額×勤続月数 常勤役員(使用 人兼務常勤役 報酬月額×(100/140) /12×0.6 員を除く) ×支給割合1.40 ○12月期 報酬月額×(100/140) ×支給割合1.50

## [令和4年度実績]

①常勤役員(使用人兼務常勤役員を除く) 支給実績なし

## 7 給与制度の変更

## (1) 変更内容

区分	変更	内容	変更理由				
給料表(給料月額) 人事院勧告及び米子市の平均0.3%引上げ		条例に準じて、給料月額	人事院勧告及び米子市に 準じた改正				
•							
適用日	変更後	変更前	変更理由				
初任給月額	大学卒 175,300円 短大卒 164,100円 高校卒 154,600円	大学卒 171,700円 短大卒 160,100円 高校卒 150,600円	給料表の改正に伴う変更				
勤勉手当	6月期 1.00月分 12月期 1.00月分	6月期 0.95月分 12月期 1.05月分	人事院勧告及び米子市に 準じた改正				

## (2) 適用日

令和4年4月1日(給料表、初任給月額)令和5年4月1日(勤勉手当)